

2022年5月19日

「Web口座開設サービス利用規定」改定のお知らせ

平素より、当行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、下記の通り「Web口座開設サービス利用規定」を改定することとしましたので、お知らせいたします。

1. 改定日

2022年5月23日（月）

2. 改定内容

第7条：個人情報保護法改定に伴う改定

改定内容の詳細につきましては、以下の新旧対応表をご参照ください。

以上

Web口座開設サービス利用規定（新旧対応表）

改定前	改定後
<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>第7条（規定の変更）</p> <p>1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。</p> <p>2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p>第8条（準拠法および管轄裁判所）</p> <p>1. 各種申込に基づく諸取引の準拠法は、日本法とします。</p> <p>2. 当行との諸取引に関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>(略)</p>	<p>第1条～第6条 (略)</p> <p>第7条（個人関連情報の取扱い）</p> <p>本サービスを利用した本手続きにおいて、お客さまの届け出電話番号の有効性（通話可能か否か）に関する情報について、当行が保護措置を講じたうえで、IT事業者より取得し、利用するものとします。</p> <p>第8条（規定の変更）</p> <p>1. この規定の各条項その他の条件は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、店頭表示、当行ホームページへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。</p> <p>2. 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。</p> <p>第9条（準拠法および管轄裁判所）</p> <p>1. 各種申込に基づく諸取引の準拠法は、日本法とします。</p> <p>2. 当行との諸取引に関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。</p> <p>(略)</p>